三井住友DSアセットマネジメント

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2025年4月25日

三井住友・ライフビュー・バランスファンド 30（安定型）/50（標準型）/70（積極型）

追加型投信／内外／資産複合

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ：https://www.smd-am.co.jp

コールセンター：0120-88-2976

［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。
三井住友・ライフビュー・バランスファンド30（安定型）：30（安定型）
三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）：50（標準型）
三井住友・ライフビュー・バランスファンド70（積極型）：70（積極型）

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円（2025年2月28日現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	14兆2,699億円（2025年2月28日現在）

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））	年1回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	なし

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年4月24日に関東財務局長に提出しており、2025年4月25日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

色覚の個人差等を問わず、できるだけ多くの方に情報が伝わるよう、配色やデザインに配慮して作成しています。
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの目的

マザーファンドを通じて、主として内外の株式および公社債に投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行います。

ファンドの特色

1 主として内外の株式および公社債に投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行います。

2 以下の基本資産配分比率を基準として、各マザーファンドおよび短期金融資産等に投資を行います。

- 信託期間中は、原則として下記の基本資産配分±5%の範囲の組入比率を維持するものとし、基本資産配分と運用により変動する実際の資産構成比率との乖離は、原則として一定期間毎に見直し、下記基本資産配分に準じた構成比率に修正を行うものとします。
- 急激な値動きにより特定の資産の構成比率と基本資産配分との乖離が5%を超えた場合には、各資産の構成比率が基本資産配分±5%の範囲に収まるよう、各資産の組入比率を調整するものとします。

[各ファンドの基本資産配分比率]

- ファンドの運用（各マザーファンドへの資産配分および調整）は、運用部 マルチアセットグループが行います。

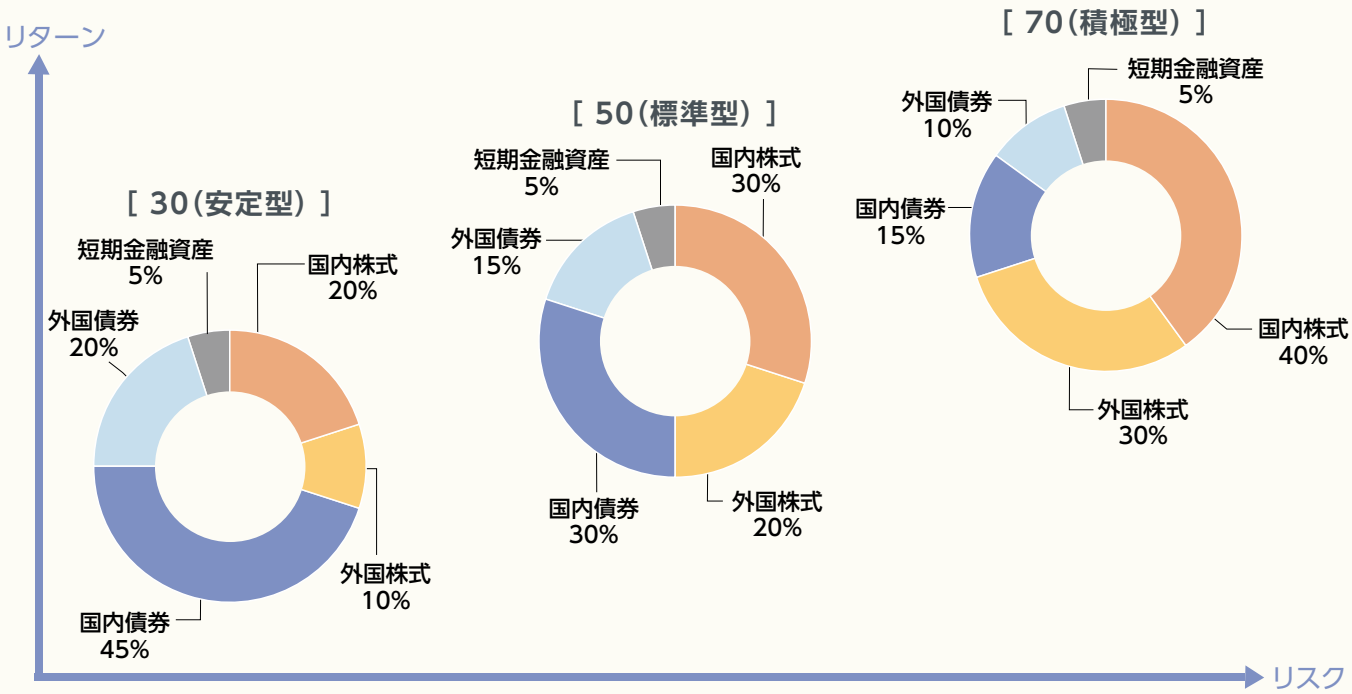

※上図はイメージであり、実際とは異なる場合があります。
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。
<運用担当者に係る事項>https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、内外の株式および公社債に投資する4つのマザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。

■短期金融資産等には直接投資します。また、内外の株式および公社債に直接投資することもできます。

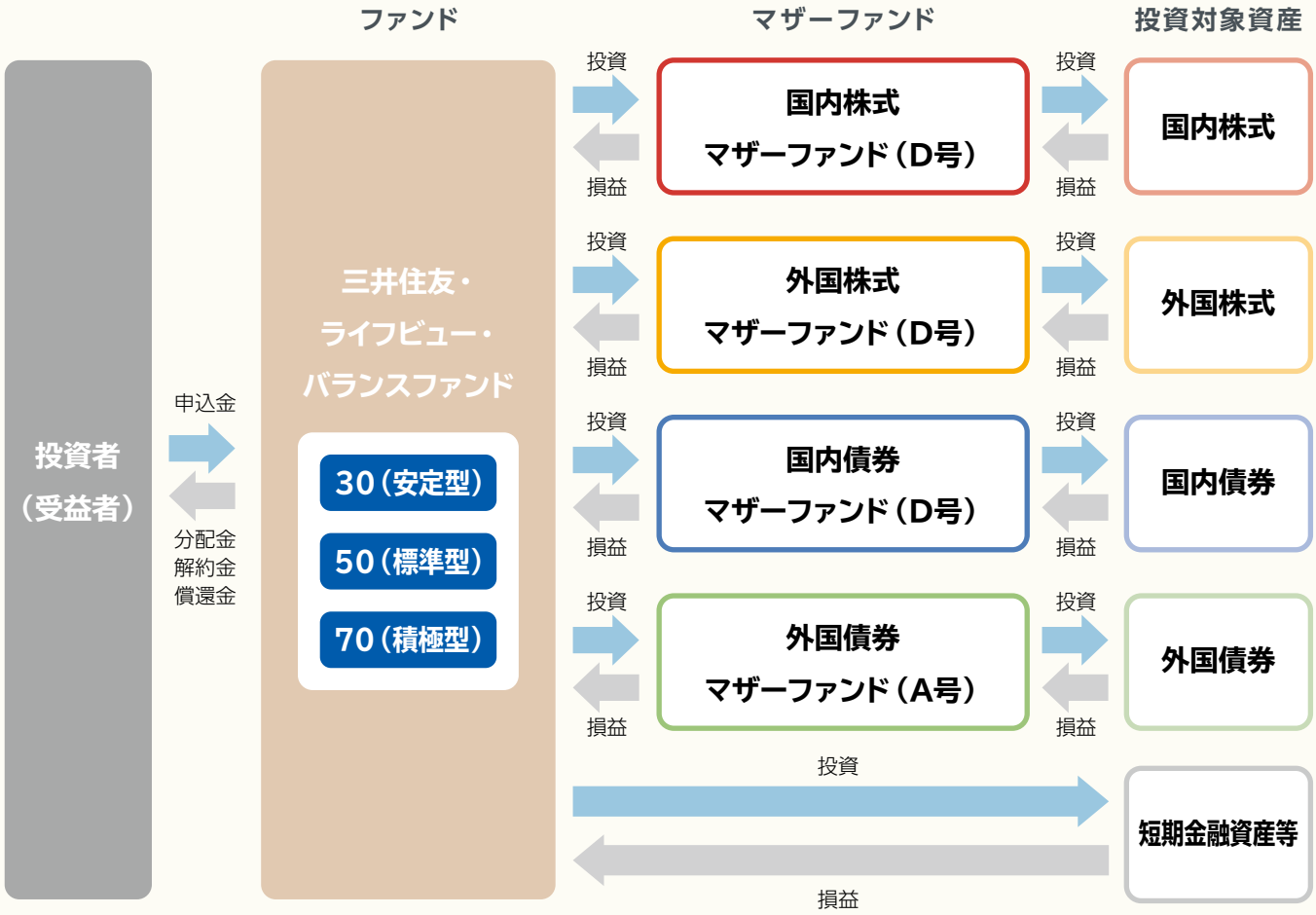

各マザーファンドの投資方針等

国内株式マザーファンド(D号)

- TOPIX(東証株価指数、配当込み)をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。
- 投資対象銘柄の選別は、以下の順序により行います。
  a. まず定量的スクリーニングを中心に調査対象銘柄のユニバースを定めます。
  b. さらにアナリストによる業界動向調査、個別企業調査等を通じた定性分析により、ボトムアップアプローチによる銘柄選定を行います。
  c. 具体的な銘柄選定にあたっては、「今後の成熟社会においても利益成長が可能な企業」を基本に決定します。定量的スクリーニングの対象外の銘柄であっても、アナリストによる定性分析により高利益成長が見込めると判断された銘柄については、投資対象銘柄に加える場合があります。
- 上記により選定された銘柄に対し、業種分散等に配慮して投資を行います。

外国株式マザーファンド(D号)

- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。
- MSCIコクサイ・インデックス構成国の株式から、個別銘柄毎のアナリスト分析および計量モデルによるスクリーニング等を通じて割安成長銘柄を選定して投資します。
- 通貨分配は原則として個別銘柄選択の結果によりますが、北米、欧州およびアジアの地域別分配については、ベンチマークと大きく乖離しないよう配慮します。

国内債券マザーファンド(D号)

- NOMURA−BPI(総合)をベンチマークとし、主としてデュレーションと残存構成の調整によりベンチマークを上回る投資成果を目指します。
- デュレーションと残存構成の調整は、景気動向・物価上昇率等のマクロ経済要因のほか、為替・海外金利等の市場外部要因や債券市場の需給動向を含めた投資環境分析に基づいて行います。
- 投資対象は、原則としてA格相当(格付けは原則として主要格付機関から取得します。)以上の格付けを有する公社債とし、信用リスクや利回り格差等を考慮して組入銘柄を選定します。

外国債券マザーファンド(A号)

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)をベンチマークとし、中長期的にベンチマークに対し同程度のリスクで安定的に上回るリターンを目指します。
- 投資対象は欧米の主要格付機関からA格相当以上の格付けを取得している公社債を主としますが、信用リスクや利回り格差等を考慮して、A格相当未満の格付けの公社債を信託財産の純資産総額の5%以内で組み入れることもあります。
- 実際の運用にあたっては、マクロ経済分析や市場分析による金利予測に基づいて、市場配分、デュレーション、満期構成を決定し、ベンチマークとの乖離が主要な超過収益となるアクティブ運用を行います。ただし、ベンチマークとの乖離は一定の範囲内にとどめることとし、リスクをコントロールします。また、市場毎に利回り格差や流動性を考慮して、債券種別の配分、銘柄選択においても超過収益の獲得を目指します。
- 原則として対円での為替ヘッジを行いません。ただし、資産と通貨を別々に管理しており、債券市場の見通しと通貨の見通しとの双方の観点から資産の配分比率と通貨の配分比率との間に一定の範囲内で乖離をとる場合があります。

※格付記号は、一般的な長期債務格付けを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります。

デュレーションとは

「債券の投資元本の回収に要する平均残存期間」や「金利の変動に対する債券価格の変動性」を表す指標です。一般的に、この値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

指数の著作権など

- TOPIX(東証株価指数)は株式会社JPX総研、MSCIコクサイ・インデックスはMSCI Inc.、NOMURA−BPIは野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCが、それぞれ公表している指数です。
- 各インデックスに関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、指数を公表および許諾する各社に帰属します。また、当該各社は当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

主な投資制限

■株式への実質投資割合は、各ファンドにつき、信託財産の純資産総額に対して、以下の通りとします。

30(安定型)　50%以内
50(標準型)　70%未満
70(積極型)　制限なし

■外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

分配方針

■年1回(原則として毎年1月30日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。

■分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子、配当収益と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

基準価額の変動要因

■当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

■運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。

■投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

■当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
  また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
  さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの１年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

30（安定型）

年間騰落率：2020年3月～2025年2月

分配金再投資基準価額：2020年3月～2025年2月

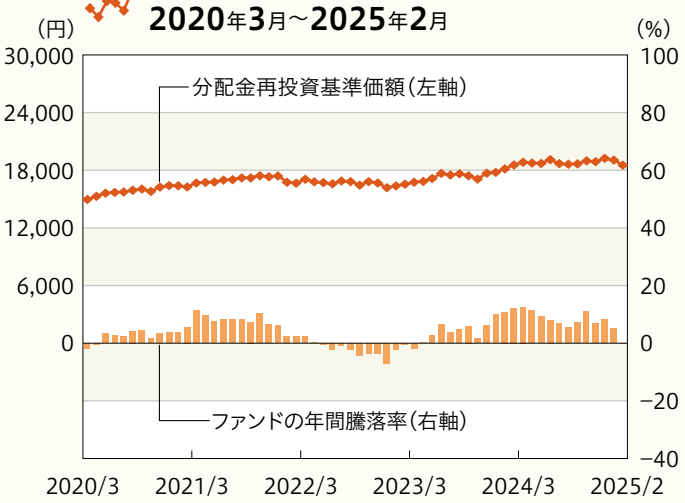

ファンド：2020年3月～2025年2月

他の資産クラス：2020年3月～2025年2月

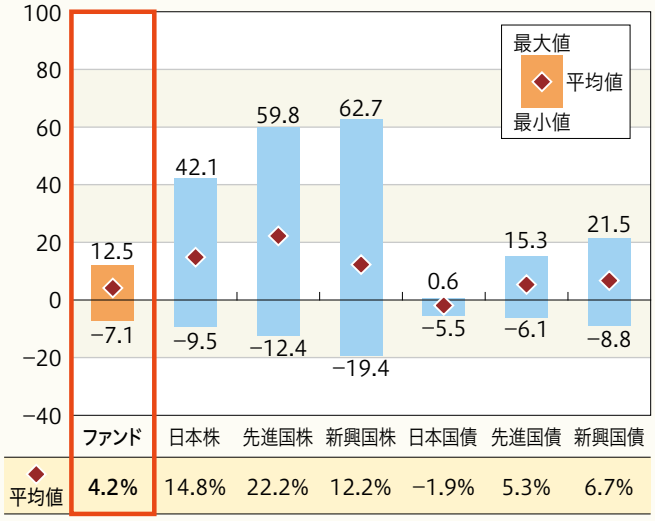

50（標準型）

年間騰落率：2020年3月～2025年2月

分配金再投資基準価額：2020年3月～2025年2月

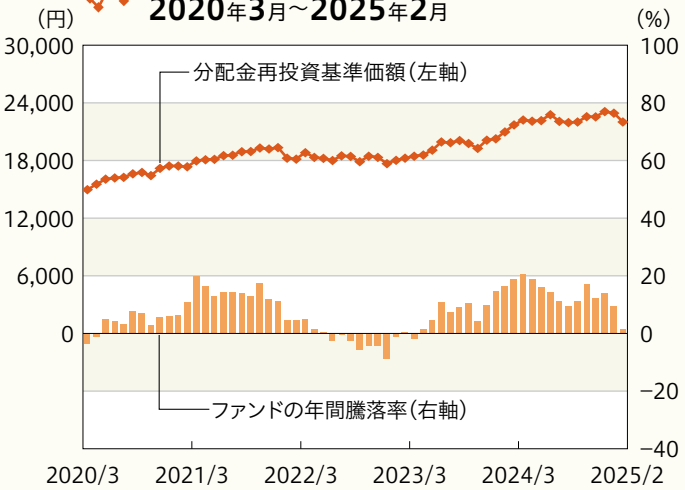

ファンド：2020年3月～2025年2月

他の資産クラス：2020年3月～2025年2月

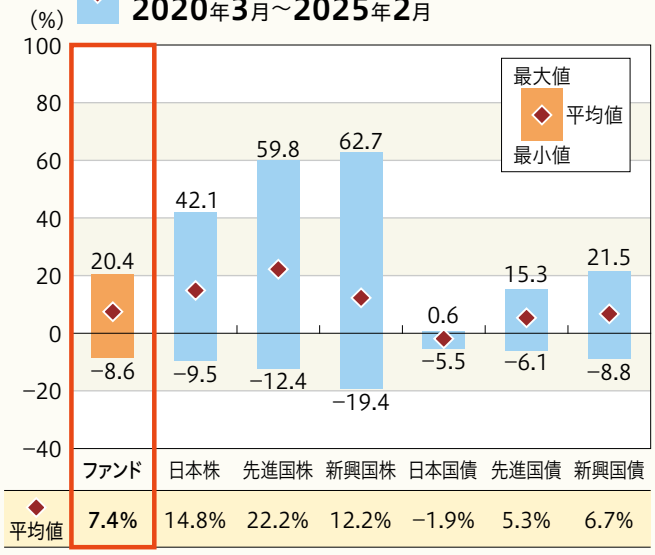

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

70(積極型)

年間騰落率：
2020年3月～2025年2月

分配金再投資基準価額：
2020年3月～2025年2月

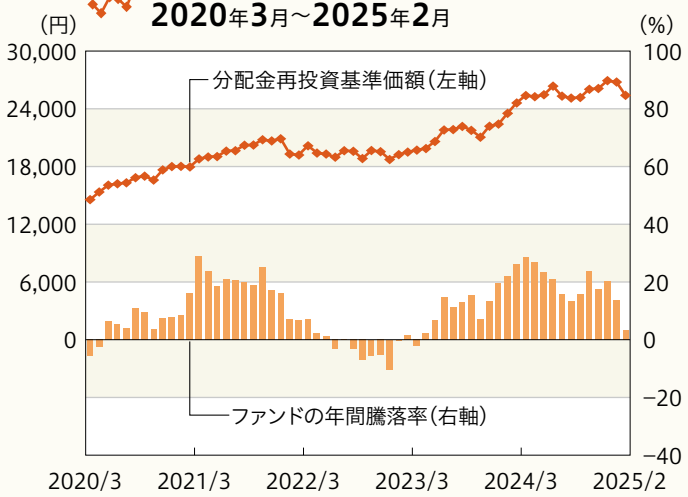

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンド：
2020年3月～2025年2月

他の資産クラス：
2020年3月～2025年2月

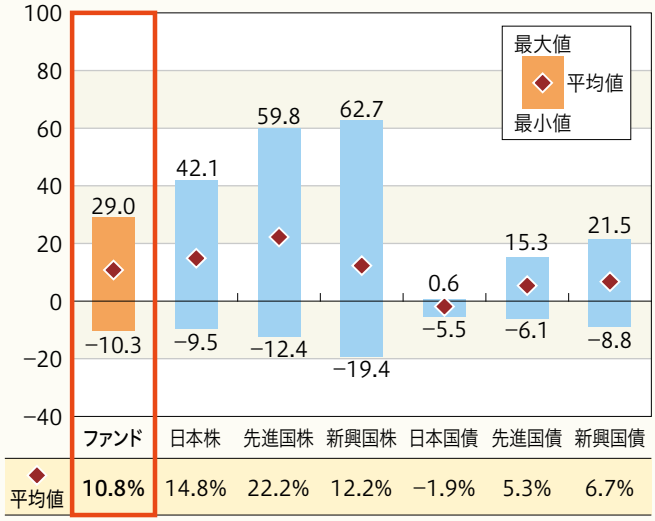

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	**TOPIX(東証株価指数、配当込み)** 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	**MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース)** MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	**MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)** MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	**NOMURA−BPI(国債)** 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	**FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)** FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	**JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)** J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2025年2月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

30(安定型)

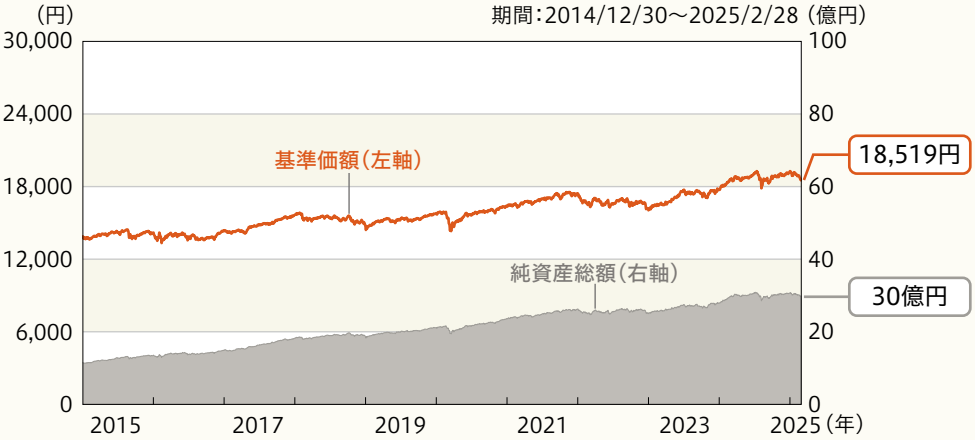

決算期	分配金
2025年1月	0円
2024年1月	0円
2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

50(標準型)

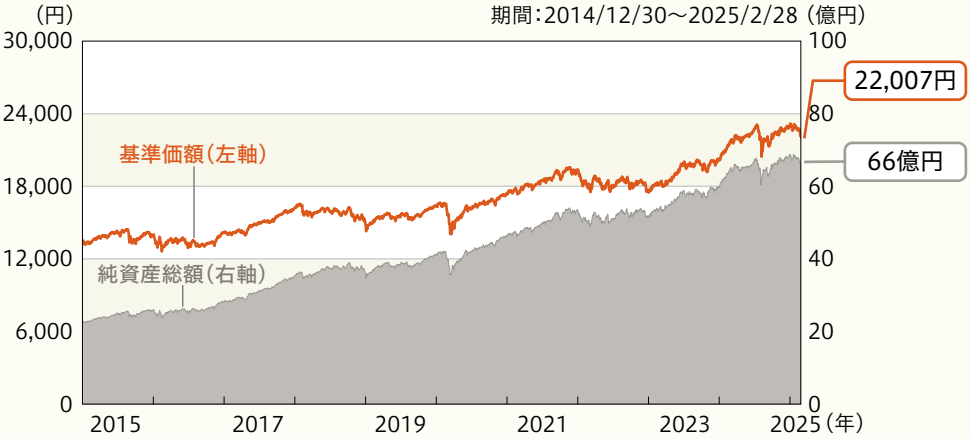

決算期	分配金
2025年1月	0円
2024年1月	0円
2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

70(積極型)

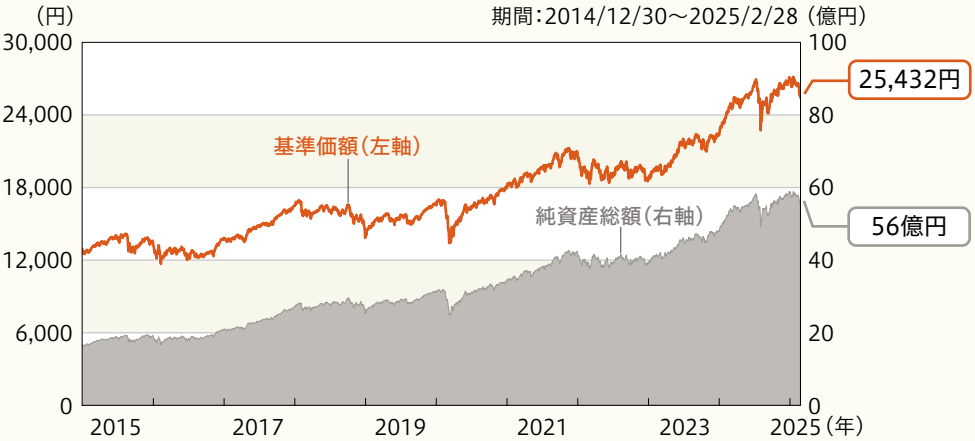

決算期	分配金
2025年1月	0円
2024年1月	0円
2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

基準日:2025年2月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

30(安定型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	95.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.62
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド(D号)	45.68
日本	親投資信託受益証券	外国債券マザーファンド(A号)	20.12
日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド(D号)	19.79
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド(D号)	9.78

50(標準型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	95.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.66
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド(D号)	30.80
日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド(D号)	29.72
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド(D号)	19.58
日本	親投資信託受益証券	外国債券マザーファンド(A号)	15.25

70(積極型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	95.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.76
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド(D号)	39.85
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド(D号)	29.59
日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド(D号)	15.47
日本	親投資信託受益証券	外国債券マザーファンド(A号)	10.33

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2025年2月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■国内株式マザーファンド(D号)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	日本	96.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.47
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.69
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	4.62
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	4.19
日本	株式	日立製作所	電気機器	3.48
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	2.99
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.88
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2.80
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2.52
日本	株式	三菱重工業	機械	2.35
日本	株式	中外製薬	医薬品	2.32

■外国株式マザーファンド(D号)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	アメリカ	73.60
	アイルランド	5.13
	スイス	4.83
	フランス	4.55
	イギリス	4.04
	オランダ	3.10
	ドイツ	0.84
	香港	0.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.14
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6.76
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	4.71
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	3.40
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.74
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	2.70
アメリカ	株式	FORTINET INC	ソフトウェア・サービス	1.96
アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	1.92
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.85
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	1.85
アメリカ	株式	FISERV INC	金融サービス	1.56

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2025年2月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■国内債券マザーファンド(D号)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	日本	78.46
地方債証券	日本	14.80
特殊債券	日本	3.62
社債券	日本	1.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.33
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	366　10年国債	0.200	2032/03/20	7.31
日本	国債証券	469　2年国債	0.700	2027/02/01	6.76
日本	国債証券	167　5年国債	0.400	2029/03/20	3.79
日本	国債証券	156　5年国債	0.200	2027/12/20	3.72
日本	国債証券	149　20年国債	1.500	2034/06/20	2.94
日本	国債証券	191　20年国債	2.000	2044/12/20	2.91
日本	地方債証券	25−5　愛知県15年	1.339	2028/06/19	2.77
日本	国債証券	362　10年国債	0.100	2031/03/20	2.63
日本	特殊債券	199　住宅支援機構	0.200	2027/01/20	2.25
日本	地方債証券	30−10　静岡県公債	0.264	2028/09/20	2.22

■外国債券マザーファンド(A号)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	アメリカ	44.68
	スペイン	11.67
	中国	8.42
	フランス	7.39
	イギリス	5.94
	その他	13.55
社債券	日本	3.88
地方債証券	カナダ	0.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.05
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.500	2027/05/15	6.65
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.750	2028/02/15	5.94
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2026/01/31	4.12
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2034/08/15	3.97
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3.500	2029/05/31	3.55
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.125	2040/05/15	2.99
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2034/11/15	2.95
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	2.500	2034/07/15	2.76
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1.500	2027/04/30	2.75
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.500	2027/05/31	2.73

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2025年2月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

30(安定型)

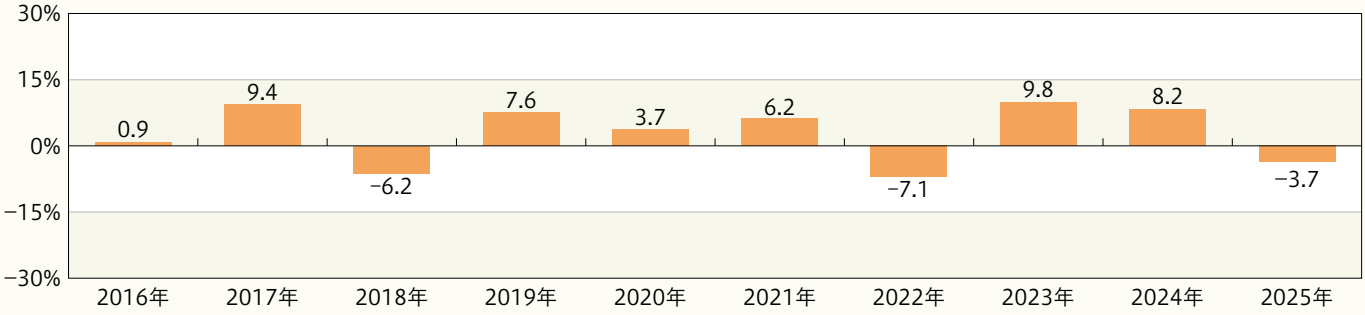

50(標準型)

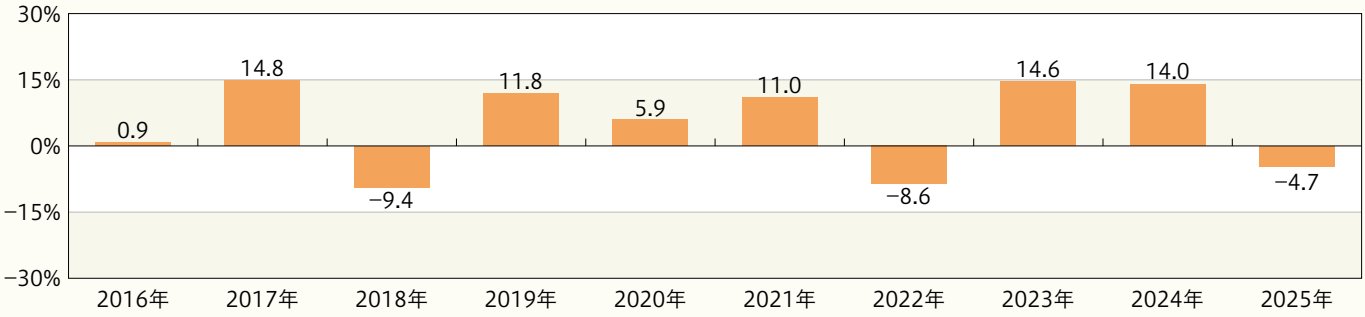

70(積極型)

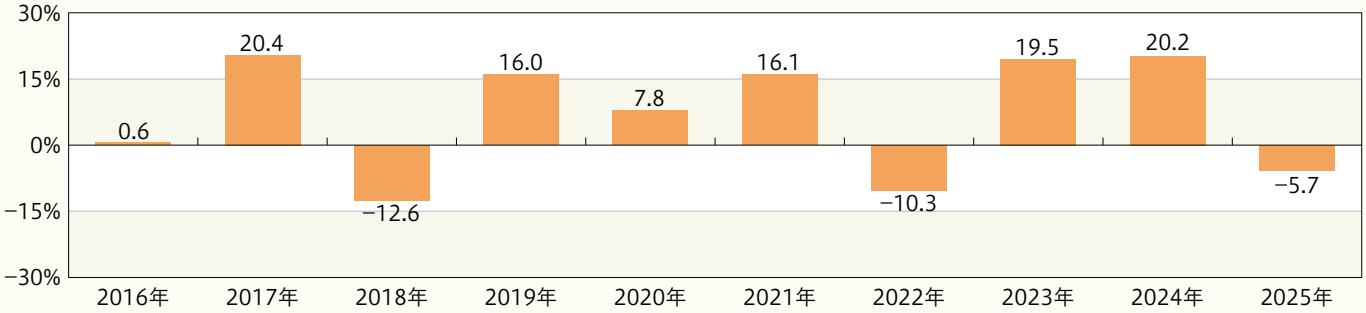

※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年4月25日から2025年10月27日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決算日	毎年1月30日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	無期限(2001年1月31日設定)
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	各ファンド1,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます。 **30(安定型)** LV30 **50(標準型)** LV50 **70(積極型)** LV70
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの対象ではありません。 **30(安定型)** 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 **50(標準型)** 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 **70(積極型)** 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に**以下の率を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 **30(安定型)　0.99%(税抜き0.9%)** **50(標準型)　1.21%(税抜き1.1%)** **70(積極型)　1.43%(税抜き1.3%)** 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<信託報酬率およびその配分>

	信託報酬率	配分(税抜き)		
		委託会社	販売会社	受託会社
30(安定型)	**年0.99%(税抜き0.9%)**	年0.4%	年0.4%	年0.1%
50(標準型)	**年1.21%(税抜き1.1%)**	年0.5%	年0.5%	年0.1%
70(積極型)	**年1.43%(税抜き1.3%)**	年0.6%	年0.6%	年0.1%

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用　　等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2025年2月末現在のものです。

(参考情報)総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2024年1月31日～2025年1月30日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
30(安定型)	1.02%	0.99%	0.03%
50(標準型)	1.26%	1.21%	0.05%
70(積極型)	1.49%	1.43%	0.06%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。
※当ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
運用報告書は、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/)から検索いただけます。

三井住友DSアセットマネジメント